



こたけ

議会だより

第 203 号

平成26年2月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140
 ■編集 議会広報編集委員会
 ■印刷 マツオ印刷株式会社

成人おめでとう



成人式

平成26年1月12日

もくじ

- ◆ 年頭にあたり 2
- ◆ 主な議案 3
- ◆ 平成25年度補正予算 4
- ◆ 一般質問 5
- ◆ 意見書 8

12月定例会

(平成25年12月5日～平成25年12月13日 9日間)





年頭にあたり

小竹町議会

議長 野田剛敏

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい平成26年の新春を健やかに
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年は国民の大きな期待の下に、経済政策「アベノミクス」が始まり、一部の
大企業・大都市ではその効果が現れているようですが、本地域の経済は、未だ効果が
及んでいないようです。経済情勢に左右されます商工業者の方、農政の一大転換がな
される営農者の方、それぞれに先の見えない不安があることと思えます。

4月からの消費税増税により、景気が後退することのないよう、国において更なる
経済政策を望むところであります。

我が町小竹町に目を転じますと、決して豊かではない財政状況の中、順調に事務・事
業が進められています。行政はすべての町民生活の安定と福祉の向上を図るため、施策
を考えねばなりません。町民奉仕の徹底を議会の立場から図って参りたいと存じます。

終わりにあたり、町民の皆様のご期待に応えるよう決意を新たにしております。

どうか本年も相変わらずご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます
年頭のあいさつといたします。

<副議長>

和田賢二郎

<文教厚生委員会>

委員	長	和	田	明
副委員	長	吉	野	也
委員	員	大	安	佐
委員	員	原	瀬	一
委員	員	広	瀬	美
委員	員			準
委員	員			早



<総務産建委員会>

委員	長	古	森	博	司
副委員	長	峯	岡	均	
委員	員	吉	野	一	
委員	員	宮	野	男	
委員	員				
委員	員				
委員	員				

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月5日から12月13日まで、会期9日間の日程で開かれました。条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

消費税率の引き上げに伴う関係条例を一部改正

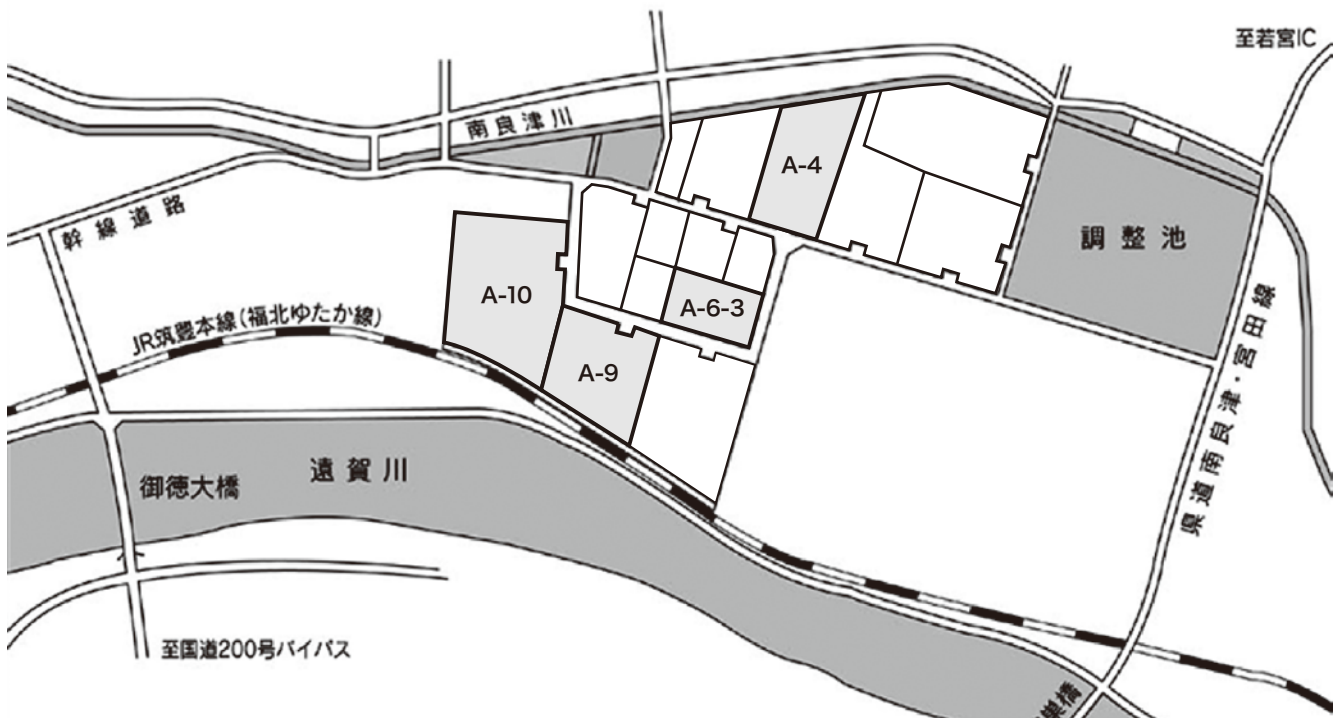
平成26年4月1日から、消費税率が8%に引き上げられることに伴い、関係する条例が改正されました。これにより、対象となる使用料等の消費税率が4月1日から引き上げられ、料金に反映されます。改正された使用料等は次のとおりです。

- 農業集落排水施設使用料
- 公共下水道使用料
- 水道使用料及び加入金
- 町立病院使用料・手数料
(特別病室料・各種診断書等発行手数料)
- 廃棄物処理手数料
(町指定「3」袋等)
※町指定「3」袋等は単価減額の改定のため、料金は変わりません。

財産の取得

小竹団地を所有、管理する独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業用地部門が一部終了することになり、現在、団地内で企業の進出していない残り4区画5筆を、町が取得するものです。取得価格は、7240万円で、面積は約9・7畝です。取得する土地の位置は、次のとおりです。

区画番号	面積
A-4	2.3 ha
A-6-3	1.4 ha
A-9	2.1 ha
A-10	3.9 ha
計	9.7 ha





問 町営住宅の修繕料100万円の優先順位は。費用が100万円以上かかる住宅も修繕するのか。

答 4戸分の修繕を予定しています。しかし、緊急性がある場合はそこを優先します。改修費用が100万円以上かかる住宅の改修は基本的に行いません。耐用年数が過ぎた簡易平屋建は解体する方向で進めています。



【LED化された防犯灯】

問 防犯灯借上料の減額補正の内容は。

答 町管理の防犯灯のLED化事業をリース会社に施工依頼しています。その総事業費の10年間のリース料が確定したため、減額するものです。

予算委員会の主な質疑

問 工事請負契約変更のガイドラインは作成しているのか。

答 平成24年4月に変更契約に関する基本指針を作成しています。変更契約の増加額が、当初請負契約金額の3割以上で、その変更額が1000万円を超えた場合は別発注します。ただし、分割して施工することが困難な場合は、当該受注者と変更契約を締結することができます。

問 公共下水道の供用開始後の接続戸数は。本町の受益者負担金の金額と宮若市・直方市の金額は。

答 平成25年11月末現在で、小竹区18戸、勝野1区35戸、勝野2区2戸の合計55戸です。

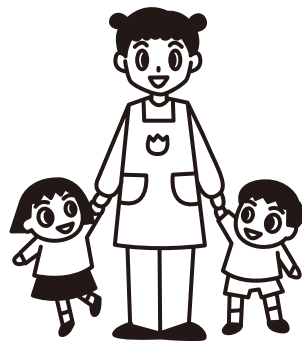
問 職員給与費が補正されているが、人事院勧告どおり55歳以上は昇給させないのか。また、職員組合と協議したのか。

答 本町の昇給等の基準は、国家公務員に準じ、また、人事院勧告に基づき実施しています。事前に職員組合と協議し、合意しています。

本町の受益者負担金の額は、1㎡あたり150円です。宮若市は、1㎡あたり500円、直方市は、1㎡あたり600円です。

問 各種審議会等の開催時間の検討と預かり保育の実施は。

答 開催時間は、職員の勤務時間を基本としています。夜間に実施することもありません。委員には、就任時に開催時間等の希望を聞いています。預かり保育は、幼稚園・保育所に預けて出席ができるよう開催時間等を検討していきます。



問 雑誌スポンサー制度の導入を考えないか。

答 制度の内容等を調査し、検討します。

雑誌スポンサー制度とは？

図書館の雑誌の購入代金を事業者が負担し、当該雑誌の力バーや本棚に事業者名や広告を掲載する制度

平成25年度 補正予算

一般会計	96,479万円
特別会計	▲68,145万円
総額	28,334万円



そこが知りたい 一般質問



吉野 欽也 議員

○持続可能な 地域協働を

本町では、地域課題の解決や地域資源を生かしたまちおこしに取り組み自治会に対して、補助金を交付し、地域協働を推進している。

しかし、各自治会では、少子高齢化の進行をはじめ、人口減少、自治会未加入者の増加など、自治機能は低下傾向にあり、十分な成果を上げることができない状況となっている。

① まちづくりの基本構想等は、昨年、11月末のまちづくりのあり方検討委員会の報告書では、具体的な事業制度の構築と基本構想を策定すべきとなっているが、その取り組み状況は、

様々な課題に取り組むことが難しくなっており、広い地域や広い範囲で実施するほうがより効率的で効果的な事業がある。そのため、お互いを理解する努力と十分な意見交換する場が必要であり、地域協働に関する協議会等を設置しないか。

② モデル事業の実施主体はNPOや住民団体等においては、自分たちの地域を良くするため、様々な地域づくり事業を実施されている。現在のモデル事業は、暫定的に自治会のみを対象とされているが、NPOや住民団体等もその対象とすべきではないか。

③ 各自治会とNPOや住民団体等との連携は、一つの自治会や団体では、

松尾町長
① 基本構想策定については、昨年、まちづくりのあり方検討委員会からの報告を受けています。地域協働推進委員の会議の中で、十二分に今後のタイムスケジュールを検討していただき、どの時点で基本構想の構築を図っていくのか、どういう形で進めていくのか、最終的には自治基本条例の制定も視野に入れ、大きな地域協働社会をつくり上げていく必要があると思います。
② モデル事業の実施主体もNPOや各種団体を含めた形が望ましいとの報告を受けています。今後、どういう方向で進めて行くのか、地域協働推進委員の会議の中で協議、検討していただきます。
③ 住民団体との連携も、この地域協働推進委員の会議で協議、提案していただき、その中で、全体的な意見を集約した形で、一歩ずつ地域協働社会をつくっていきたいと考えています。

直方市中泉地区に建設が予定されている産廃処分場について、環境調査報告書の説明会が、平成24年11月から25年11月まで、計4回開催された。
しかし、住民を納得させるものにはなっていない。住民からは、議論が噛み合っていないとの指摘もある。その理由として、業者が提出した環境調査報告書は、文献やデータによるものであり、現地の現況を全く反映していない。



○全町の英知で 産廃処分場建設阻止を

宮野 一男 議員

以下、主なものとして、

○ 大気汚染の調査地点は、

直方市、旧市民会館敷地内

○ 地上気象の調査地点は、

飯塚市飯塚観測所

○ 大気質の調査地点は、直

方市下境

○ 騒音の調査地点は、直方

市頓野

○ 悪臭の環境調査は、施設

の運営時に実施

そして、本町にとつて最大

の問題は、水道水として利用

している地下水である。

計画地は炭鉱跡地である。

過去にも計画地に不法投棄さ

れた有害物質で甚大な被害を

受けたことは、周知の事実で

ある。

坑道の有無の確認は、本事

業でも最重要事項だと思うが、

現地調査はされず、文献での

報告となっている。

以上のように、現地調査に

基づかない説明会では、住民

が納得いかないのは当然であ

る。

また、この計画が進めば、

本町が進める「移住定住すみ

よか計画」にも悪影響を与え

ることになりかねない。全町

の英知を集め、この計画を阻

止すべきだと思うが、本町の

松尾町長 県に「福岡県産業

廃棄物処理施設の設置に係る

紛争の予防及び調整に関する

条例」があり、これに基づい

て県も業者も含めて、説明会

が3回開催されました。

また、町の職員も環境担当

職員を含めて十二分に内容の

把握はしています。ほかにも

この条例に基づかない任意の

説明会も行っていると聞いて

います。

大気汚染問題から地下水の

問題まで、住民の方が納得し

ていないという話は聞いてい

ます。

最終的には、直方市、飯塚

市、小竹町、福智町の2市2

町の連携も視野に入れながら、

本町の対応を決めていきたい

と思っています。

市町村においては意見書の

提出ができますので、当然そ

の中には問題点を全て網羅し

て、県知事に対して意見を述

べさせていただくということ

と、2市2町の首長が、県知

事に陳情するとう二つの方

法が考えられると思います。

今後、町民の皆さんが安心

できるような対策、対応をし

ていきたいと思えます。



○ 高齢難聴者に

補聴器購入の補助を

大安 美佐代 議員

小竹町は高齢者人口が約

33%を占めている。

65歳を過ぎても、仕事や

ボランティアに精を出して、

余生を有意義に送っていきたく

いと願っておられる方が多く

いる。

加齢による難聴で、周りの

人達と意思疎通が出来ず、

引つ込み思案になっている。

障害者手帳をお持ちの方は、

補聴器を求める際には補助金

が出ているが、加齢による難

聴の方は何の補助もなく、購

入したくても出来なくて困っ

ている。

補聴器も安価なものは、周

囲の雑音を拾って聞こえにく

かったり、ハレーションを起

こしたりして使い勝手が良く

ないそうである。よって、補

助があれば少し高くてもなん

とかなるのではないか。

小竹町は、協働の町という

スローガンを掲げている。



加齢による難聴の方が、何

の気兼ねもなく、多くの人達

とコミュニケーションをとる

ことができれば、もっと勇ん

で活躍できる場が出てくるの

ではないか。

また、日常生活の不便さも

無くなり、生き生きと人生が

送られる。

障害者認定段階以前の方に

も、必要な人には補聴器購

入の補助を考えてみないか。

近隣市町の状況も参考にし

ながら、まず、高齢者対策審

議会の中で、十分な議論をし

ていただきたいと思います。

その答申内容を検討した上

で、最終的に決定したいと思

います。

松尾町長 国は、社会保障一

体改革の中で、福祉政策、少

子高齢者対策など様々な市町

村の責務を決定しています。

そういった中で、本町のよ

うな行政運営が切迫してい

る町では、大変厳しい状況で

あります。

これからの社会は、「あれ

もこれも」というのではな

く、住民のニーズに対応し

た「あれかこれか」を選択し

ていく社会ではないかと思

います。

それが、住民の幸せに近づ

くかが重要であります。

高齢化が進んでいく中で、

福祉政策として全てに補助す

る事は大変難しい問題です。

近隣市町の状況も参考にし

ながら、まず、高齢者対策審

議会の中で、十分な議論をし

ていただきたいと思います。

その答申内容を検討した上

で、最終的に決定したいと思

います。

① 国は、2020年の東京オリンピック開催が決定し、その目標に向かって進み、大いなる国の発展が望めるとしている。

この時期に、本町をどんな町にするのか、核となるものを設定し、将来像をはっきりさせ、町発展のため取り組む絶好のチャンスであると思う。「いきなり理由」を探すのではなく、「できる方法」を考えるべきではないか。



- 本町の将来に向かっての目標は何か
- 減反廃止決定に伴い農業用水は足りるのか
- 学校給食を和食中心として米飯回数を多くすべきではないか

古森 博司 議員

② 5年後に約半世紀続いた減反政策を廃止するという農政の大転換が決定した。本町の農業は水稲中心であり、今後、飼料米、米粉用米等の作付けが増加し、本入、塩頭溜池の水量では不足すると思われる。

もちろん、川端ポンプも現在稼働しているが、現況は常に水量の問題が発生している。水の心配のない農業を行うため、早期に古河機械金属から、川端ポンプを譲り受けらるべきではないか。

③ 今回、ユネスコの無形文化遺産に「和食 日本人の伝統的な食文化」が登録された。瑞穂の国の象徴である日本人の大切な食文化を後世に引き継いでいきたいとのことでもある。

学校給食も和食中心で、米飯に変えることで、子どもたちの心身の健康、将来の健康習慣の獲得、究極の地産地消による農業の復興、環境保全にもつながっていく。

和食を再度見直し、米飯を子ども達のために増やすべきではないか。

松尾町長

① 駅周辺を開発し、住宅施策を進め、若い人に住んでいただき、おもてなしの心、お互いさまの気持ちの協働社会をつくっていくことです。

また、文化、観光行政を進め、品格のある町をつくってきたいと思っています。

これにより、県中央部に於ける光る町が出来上がると確信しています。

② 「田越し」というのがあり、上流から水を使い流していく、いわゆる水を有効利用することと、米の品種を早いものと遅いものとに分け、工夫しながら水を大事に使っていくということが大切だろうと思います。

川端ポンプについては、町農家の方、古河機械金属、それぞれ認識に温度差があります。

何らかの形で前進すべきものがあればと思っています。

須藤教育長

③ 本町では、週に3回米飯給食を実施しています。

町の学校給食共同調理場運営審議会に諮って、週に4回という方向での審議をお願いしたいと思います。

高年齢者雇用安定法の改正で、継続雇用を希望する対象者の雇用義務期間が、厚生年金の受給開始年齢の引き上げに合わせて、順次拡大することになる。

地方自治法では「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」となっている。

近隣の飯塚市、田川市などは、部課長等での退職者は、在職中に築いた政治力や専門性を生かし、再任用している。本町にその考えはないのか。

本町は高齢者の独居世帯が多く、車の運転免許を持っていない人や、今後、運転が困難になる人も予想されるので、乗合タクシーを提案する。

乗合タクシーで、デマンド



- 定年を迎える職員の待遇は
- 乗合タクシーの導入を
- 高齢者にやさしく、安全・安心な町づくりを

広瀬 早美 議員

方式（予約制）だと無駄な経費が発生しない。本町での導入の考えはないか。

本町の高齢者に対する「紙おむつ」の補助は、寝たきりや、認知症など高齢者で、介護保険要介護認定が4または5の高齢者を在宅で介護している町民税非課税世帯の家族となっている。

一方、宮若市では、支給条件が、65歳以上の在宅の高齢者で「紙おむつ」が必要な人となっている。宮若市と同じ条件にならないか。

通勤通学路となっている勝野・勢田線で、歩道の照明が届いていないところがある。

栄町や本町の入り口に据えているような一段と明るい照明なら、離れたところにある電柱に設置しても照明が届くし、費用もかからないのでは。

松尾町長

本町の一般職の定年は60歳ですが、定年を迎えても、すぐに年金の支給がない状況です。

国家公務員の再任用制度にならう、退職予定者に再任用の希望調査を行ない、任期一年を超えない範囲で、適材適所、人事配置を考えています。

乗合タクシーの導入は、大型商業施設のオープンを踏まえ、巡回バスの充実強化の必然性があり、本町は狭い地域で、ほぼ人口も密集し、地の利があることから、現在の巡回バスを充実させる方向で考えています。時刻表の見直し、安全対策を検討します。

「紙おむつ」の補助は、家族介護者に対し、介護用品の支給費用を負担しますが、高齢者の一人世帯の補助がないことは、矛盾も感じます。高齢者対策審議会の中で、意見をいただき、最終的に決定したいと思います。

ひまわり公園から中央公民館入り口付近まで防犯灯がないことは承知しています。必要かどうか実態を調査し、検討します。

常任委員会合同行政調査

(佐賀県 三養基郡 上峰町) 平成25年10月29日～30日

昨年、町の人口増加を図る施策を調査、研究する「移住定住すみよか計画策定推進委員会」が設置された。

本町の人口は、平成17年に約9300人であったが、現在約8300人で、この8年間で約1000人も減少し、その結果、65才以上の高齢化率が約33%となった。

今後、移住定住を図るにはどのような方策があるのか、この委員会で検討される。議会として、人口減少問題を重く見て、年々人口が増加している佐賀県上峰町を視察した。

上峰町は、福岡県に隣接し、南北約10km、東西1・28kmと細長い町で、人口は、平成2年の7500人から毎年着実に増加し、平成25年6月現在、9600人である。

周辺市町の人口が減少する中、増加している理由は、他市町に先駆け、いち早く工業団地造成に着手し、企業誘致を進めたことである。

現在、商工業の事業所数118社で従業者数約2300人である。医療機関も充実し、

本町にない小児科や眼科もあり、下水道も早期に全町整備されている。

生活環境も充実し、人口増につながる要件が満たされた町を実感した。

本町も、庁舎移転や企業誘致が確実に進む中、「移住定住すみよか計画」の策定に大いに期待したい。

また、上峰町は、小・中学校が各1校で、南北約10kmの距離があるため、児童・生徒や高齢者、障害者などの交通弱者が気軽に安心して利用できる「通学福祉バス」を運行している。

この事業は、町が中型バス2台を購入、運営をタクシー会社に委託し、町内2ルートを平日7便運行する。

運賃(利用料)は、一般(中学生以上)100円、小学生50円、幼児、障害者は無料である。

本町でも、少子化が進み、3小学校の統廃合問題を考えるとき、一つの参考になるのではないかと思った。

(編集委員会副委員長 吉野 慎一)

意見書

- ◎ 労働者派遣制度改正をやめ、ブラック企業根絶を求める意見書 否 決
- ◎ 国民の「知る権利」を侵害する「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書..... 否 決
- ◎ 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書..... 可 決

議会を傍聴してみませんか

傍聴場所は、役場3階議事堂内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は役場1階ロビー、総合福祉センターロビーで放映します。

次回の定例会は、

3月6日(木) 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。